

令和4年4月7日

保護者様

三木市立緑が丘小学校  
校長 善村 龍昭

## 地震発生時の児童の登校・下校の措置について

春暖の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、地震発生時の対応については、下記の「地震発生時の児童の登校・下校措置」のとおりといたしますので、ご理解の上、ご家庭での対応をよろしくお願いします。

なお、学校からの連絡は、「すぐーる」を想定しておりますが、被害が甚大で通信手段が使えない場合は表中の※の対応とします。

記

### 《地震発生時の児童の登校・下校措置》

区 分	措 置
① 登校前（在宅中） 震度5弱以上の地震が発生または 緊急地震速報が発表された場合	自宅に待機し <u>学校からの指示</u> を待つ。 ※ 学校から連絡があるまで自宅または避難場 所に待機とする。
② 登下校中 物につかまりたくなるような揺れ (震度5弱程度)以上の大きな揺れ を感じた場合	安全な場所に一時避難し、揺れが収まった ら、学校または自宅の安全な方に避難して <u>学 校からの指示</u> を待つ。 ※ 自宅に避難した場合は自宅待機、学校に避 難した場合は引き渡しによる下校とする。
③ 在校中 震度5弱以上の地震が発生または 緊急地震速報が発表された場合	児童は学校に待機。 <u>保護者は学校からの指示</u> を待つ。(引渡しによる下校の指示も含む) ※ 引渡しによる下校とする。

○ 震度4以下の場合は、安全を確認した上で、原則平常どおりとします。

○ 「すぐーる」に未登録のご家庭は、登録にご協力をお願いします。